田北九州市公報

発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

り

◇ 告 示

ページ

○ 地方自治法の規定による地縁団体の認可【総務市民局地域・人づくり 部地域振興課】

2

◇ 公 告

○ 特定調達契約の相手方の決定【政策局DX・AI戦略室】

3

北九州市告示第346号

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第260条の 2第1項の規定により、地縁による団体を次のとおり認可した。

令和7年8月13日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 認可地縁団体の名称田ノ口公民館
- 2 規約に定める目的 地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資 すること。
- 3 区域 北九州市八幡西区金剛一丁目及び四丁目並びに大字金剛 2 1 4 番地
- 4 主たる事務所 北九州市八幡西区金剛四丁目8番8号
- 5 代表者の氏名 中村正和
- 6 代表者の住所北九州市八幡西区金剛一丁目16番13号
- 7 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無 代表者の職務執行の停止の有無 無し 職務代行者の選任の有無 無し
- 8 代理人の有無 無し
- 9 規約に定める解散事由法第260条の20の規定による。
- 10 認可年月日 令和7年8月13日

北九州市公告第583号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年8月13日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量 システム共通基盤標準化対応サーバ増設リソース提供業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地 北九州市政策局DX・AI戦略室 北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日 令和7年7月22日
- 4 契約の相手方の名称及び住所 株式会社日立製作所九州支社北九州支店 北九州市小倉北区堺町一丁目2番16号
- 5 契約金額 3,872万円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 政令第11条第1項第2号に該当するため